令和4年第3回定例会 議案等の概要

報告第8号 令和3年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不 足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22 条第1項の規定により、「健全化判断比率」と「資金不足比率」を議会 に報告するもの。

令和3年度決算は、すべての会計において黒字で、いずれの指標も早期健全化の判定基準を大きく下回っており、健全な数値となっている。

認定第1号 令和3年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 259億 916万6千円

歳出決算額 249億 40万6千円

歳入歳出差引額 10億 876万円

翌年度繰越額 2億 504万8千円

実質収支 8億 371万2千円

前年度比較では、歳入決算額はマイナス 4.4%、歳出決算額もマイナス 5.5%とそれぞれ減少している。

認定第2号 令和3年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 58 億 1,268 万 8 千円

歳出決算額 54 億 1,959 万 2 千円

歳入歳出差引額 3 億 9,309 万 6 千円

前年度比較では、歳入決算額は、保険給付費等交付金のうち普通交付金の増により、1,434万2千円の増、歳出決算額は、国保事業費給付金や基金積立金の減の影響により、1億709万6千円の減となっている。

認定第3号 令和3年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について

歳入決算額 6億6,914万1千円

歳出決算額 6億6,704万4千円

歳入歳出差引額 209万7千円

前年度比較では、歳入決算額は、保険料収入の増などにより、856万2千円の増、歳出決算額は、広域連合納付金の増などにより、918万4千円の増となっている。

認定第4号 令和3年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定について

·介護保険事業勘定

歳入決算額 51億2,999万円

歳出決算額 48億4,103万3千円

歳入歳出差引額 2億8,895万7千円

前年度比較では、歳入決算額は、保険給付費及び地域支援事業費の増加に連動した、国・県支出金及び支払基金交付金の増により、7,743万円の増、歳出決算額は、基金積立金の減少により、924万4千円の減と

なっている。

・介護サービス事業勘定

歳入決算額 2,265万2千円

歳出決算額 1,246 万 2 千円

歳入歳出差引額 1,019万円

前年度比較では、歳入決算額は、サービス収入及び繰越金の増などにより、358万2千円の増、歳出決算額は、事業費の増により、125万9千円の増となっている。

認定第5号 令和3年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 8万8千円

歳出決算額 一 円

歳入歳出差引額 8万8千円

前年度に引き続き、用地取得は行っていない。

認定第6号 令和3年度みやま市上水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

1. 事業費(消費税抜き)

収益合計 5億1,377万円

費用合計 4億6,594万円

前年度比較では、収益では、1,322 万円(△2.5%)の減、費用では、 1,033 万円(△2.2%)の減となっている。

2. 損益計算

経常利益 4,840 万 2 千円

特別利益と特別損失の差 △56万7千円

当年度純利益 4,783 万 4 千円

前年度繰越利益剰余金は 8,996 万 4 千円で、未処分利益剰余金変動額 24 万 7 千円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は、1 億 3,804 万 6 千円となっている。

3. 令和3年度みやま市水道事業剰余金処分計算書案

当年度末残高 1 億 3,804 万 6 千円から、資本金組み入れの 24 万 7 千円を除いた 1 億 3,779 万 8 千円を繰越利益剰余金として来年度へ繰り越すこととしている。

4. 資本的収入及び支出(消費税込みの金額)

資本的収入 1億4,446万9千円

資本的支出 3億6,123万3千円

収支不足額 2 億 1,676 万 4 千円については、損益勘定留保資金等で補てんしており、資金不足は生じていない。

認定第7号 令和3年度みやま市下水道事業決算の認定について

1. 事業費(消費税抜き)

収益合計 6億4,041万8千円

費用合計 6億3,341万2千円

前年度比較では、収益では、612万2千円(△0.9%)の減、費用では、405万2千円(△0.6%)の減となっている。

2. 損益計算

経常利益 742 万 7 千円

特別利益と特別損失の差 △42 万 1 千円

当年度純利益 700万6千円

前年度繰越利益剰余金は 907 万 6 千円で、未処分利益剰余金変動額 は 0 円となっており、当年度未処分利益剰余金は、同額の 1,608 万 2 千円となっている。

3. 令和3年度みやま市下水道事業剰余金処分計算書案 当年度末残高1,608万2千円は、繰越利益剰余金として来年度へ繰 り越すこととしている。

4. 資本的収入及び支出(消費税込みの金額)

資本的収入 4億3,497万5千円

資本的支出 5億3,302万8千円

収支不足額 9,805 万 3 千円については、損益勘定留保資金等で補て んしており、資金不足は生じていない。

議案第48号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」のうち、育児休業の取得回数制限や非常勤職員の育児休業の取得要件緩和等について令和4年10月1日から施行されることから、国家公務員との均衡の原則に基づき、同様の措置を講じるため、本条例を改正するもの。

議案第49号 みやま市市民センター条例の一部を改正する条例の制定について

利用者のコイン式ユニットシャワーの利用にあたり使用料を設定するため、条例の改正を行うもの。利用時間帯は午前 9 時から午後 10 時までで、1 回あたり 100 円の利用料を徴収する。

議案第50号 工事請負契約の締結について

道路災害復旧工事に伴い、その予定価格が1億5千万円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

条件付一般競争入札を実施し、入札の結果、工事請負人が「鍋田・ユウキ特定建設工事共同企業体」、請負金額は1億4,338万2,800円となる。

議案第51号 令和4年度みやま市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ「7億4,983万2,000円」を追加し、歳入歳 出予算の総額をそれぞれ「225億8,992万3,000円」とするもの。

(補正の主なもの)

- (1)財政調整基金積立金の積立て
- (2) 障がい児支援サービス費の不足分の追加補正
- (3)新型コロナウイルスワクチン接種・体制確保業務委託料の追加
- (4) 省エネ園芸農業緊急支援事業補助金の追加
- (5) 防火水槽設置工事費の追加
- (6)新型コロナウイルス感染対策関連予算(がんばりグッチョ・全力 応援事業・第4弾)の追加
 - · 地域医療福祉事業所継続応援金
 - ·農業経営継続支援(施設園芸用燃油高騰対策事業)
 - · 畜産業経営継続支援(飼料高騰対策事業)
 - ・運送事業者事業継続支援(燃料高騰対策事業)
 - ・インフルエンザ予防接種助成事業
 - ・修学旅行等キャンセル料助成事業
 - ・教育・文化施設感染症対策事業 など

議案第52号 令和4年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ「3,322 万 2,000 円」を 追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「50 億 6,466 万 8,000 円」とす るもの。

介護予防の推進を図るため、介護予防体操の動画を作成し YouTube での配信等を行うための経費や、介護給付費等事業費及び地域支援事業費

などの前年度精算による返還金 3,300 万 3,000 円を計上している。